

札幌市介護保険事業計画推進委員会（第9期）

第1回市民調査部会 議事要旨

日 時：令和7年（2025年）8月28日（木）14：00～15：30
場 所：カナモトホール（札幌市民ホール）第1会議室

I 出席者

1 委員

林委員長（部会長）、小笠原委員、松原委員、高橋（一）委員、田中委員
高橋（誠）委員、大野委員、上原委員、宮木委員

2 事務局

阿部地域包括ケア推進担当部長、清水高齢福祉課長、横谷調整担当課長
鹿嶋介護保険課長、長田認知症支援・介護予防担当課長、織田事業指導担当課長
岩間企画係長、番場高齢福祉係長、吉田調整担当係長、中津管理係長
水野システム標準化担当係長、藤間企画調整担当係長、坂本認知症支援担当係長
延地域包括担当係長、菅野事業者指定担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

- (1) 部会長の選任について
- (2) 市民対象調査について

3 閉会

III 議事概要

1 開会

鹿嶋介護保険課長より委員の出欠状況について報告及び配付資料の確認

2 議事

(1) 部会長の選任について

委員の互選により林委員長を部会長に選出

(2) 市民対象調査について

○林部会長 それでは、議事次第に従って進めてまいります。

次の議題は、市民対象調査についてとなっております。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

＜藤間企画調整担当係長より資料1～4に沿って説明＞

○事務局（藤間企画調整担当係長） 続いて、事前に委員の皆様からいただいたご質問のうち、これを受け事前資料から変更したいと考える点が2点ございますので、ご説明いたします。

本日配付いたしましたA4判1枚物の第1回市民調査部会に係る事前質問という横の資料をご覧ください。

まずは、表の左端の番号で2番目、資料3の4ページの問6-7及び問6-8を1ページ目の問1-3の前に設定してはどうかというものです。

これにつきましては、問1には、ほかの様々な設問とクロスさせることを主な目的とした基本的な事項を設定しております。問6-7及び問6-8は個別の事業の認知度に関する設問であることから、問1にはなじまないものと考えて問6に設定していたという経緯がございました。

一方で、地域包括支援センターに関する設問が1か所に集約されているほうが回答者にとって回答しやすくなるという面は確かにありますので、問1-3を問6-7の後に移動させたいと考えております。

2点目ですが、表の3番、問6-7及び問6-8の選択肢について、「知っている」「知らない」の二つではなく、「名前も役割も知っている」「名前しか知らない」「知らない」の三つにしてはどうかというものです。

より精度の高い回答が得られると思いますので、選択肢を三つに変更する方向で考えております。

なお、第3回推進委員会において、畠副委員長から、40歳から64歳の方に対しての調査はインターネット調査のほうが向いているのではないかとのご意見がございました。

事務局としましては、予算上の都合もありまして、一度インターネット調査に変更して実施したものを再び紙に戻すということが難しいこと、また、前回、事業者調査をインターネット調査に変更した結果、回答率が下がったという面もございましたので、今回は、従来に引き続き紙での調査を実施することといたしまして、設問の最後から2番目に、今後の調査方法という項目を新設しまして、回答者の意向を確認した上で、次回以降、調査方法の変更について検討することとしたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

○林部会長 事前に配付しておりますので、多分、一読はしていただいているかと思います。ただ、今、新たに付け足された項目、あるいは、修正の対応に関しての説明がございましたので、全てをまとめて質問をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○上原委員 事前質問の3番の地域包括支援センターの選択肢は二つでは足りないと思っていたのですけれども、今回、三つにされているようです。ほかにも、新規のところは、意外と選択肢が二つや三つという形で、例えば、6ページの高齢者あんしんコール事業の認知度の選択肢は、「名前も事業内容も知っている」「名前しか知らない」「知らない」の3択ですけれども、ほかの項目は選択肢が結構あるものですから、その事業をよく知っているというよりも、事業内容をある程度知っている、名前しか知らない、知らないの四つぐらいのほうがいいのではないかという印象を受けたのですけれども、いかがでしょうか。

それから、もう一つ、8ページの問2-12の孤独の状況の選択肢が「決してない」「ほとんどない」「たまにある」「時々ある」「しばしある・常にある」とありますが、何かどういう区別になるのか、逆に、選択肢が大変多いと思っていたのですけれども、ここまで区別する理由があるのですかという質問です。

○林部会長 選択肢は設問をする理由にも関わってまいりますので、事務局から少し説明していただければと思います。

あるいは、新しく設定したものに関しても、知っているかという聞き方ですけれども、知っているか、知らないかと聞いてしまっていいのか。つまり、聞いたことがありますかななど、行政がやる調査ですので、知らないあなたが悪いというようにならないように、聞いたことがありますかと持っていく言葉遣いも必要かなと思いました。

ただ、やはり、最初に言ったように、選択肢というのは設問の設定の意図と絡んでおりますので、今の上原委員の質問に対して、なぜそのような選択肢なのかの説明をしていただければと思います。お願ひいたします。

○事務局（藤間企画調整担当係長） まず、二つ目にいただいた孤独の状況については、国でも孤独関係の調査を行っていまして、その設問と同じ選択肢としております。札幌市の現状を調べて、国の結果と対比ができるかと思っての選択肢の設定でございました。

認知度に関する調査の選択肢の中で、「名前も事業内容も知っている」「名前しか知らない」「知らない」の三つだけではなくてもっと増やしてはどうかということですけれども、一応、事務局としては、この三つ程度が妥当かなと思って、今回、ご提案させていただいたところではございました。

○上原委員 そういう整理であれば、私は結構です。

発言の趣旨は、特に地域包括支援センターは、最近よく耳にもするので、何となく分かっているのですけれども、何をやっていて、何を相談していいのかよく分からなくて、その辺で若干苦労した経緯があったので、そういう人が多いのかなと思ったものですから質問させていただきました。

○林部会長 質問の答えはとても明確で、国の選択肢であるということですので、比較をするためにも、やはりこのままでよいのかなと思います。

また、地域包括支援センターの3択というのは札幌市の提案ということですけれども、こ

の選択肢に関して、ほかの委員から意見はございませんか。

○高橋（誠）委員 老人クラブ連合会の高橋（誠）です。

実は、この質問をしたのは私です。事務局にはご迷惑をかけましたけれども、いろいろとご検討していただいて、ありがとうございます。

地域包括支援センターを知っていますか、介護予防センターを知っていますかという設問があるのですけれども、最初にいただいた中では、知っているか、知らないか、イエスか、ノーかの2択しかなかったので、それぞれの機関がやっている事業内容も理解した上で、知っているのかという設問を設けたらどうかという趣旨で投げかけをしてみました。結果として、それは、40歳以上64歳未満、65歳以上についても、それぞれ三つの選択肢にするということでおろしいですね。

○事務局（藤間企画調整担当係長） はい。

○高橋（誠）委員 それから、今、上原委員から出ましたけれども、逆に、今度は多過ぎて分からぬといふこともあると思います。その辺は回答する年齢層に応じて理解度というものもあるかと思われますので、選択肢はある程度分かりやすい形で、イエスか、ノーかではなくて、四つか五つぐらいのシンプルな形でもう少し細分化できるようにしていただければありがたいです。

○林部会長 高橋（誠）委員の意見に対して、札幌市が3択で出してきてくれたということです。

最初が「名前も事業内容も知っている」というものですが、この3択自体は大丈夫でしょうか。

○高橋（誠）委員 中身のレベルはお任せしますけれども、少なくとも、イエスか、ノーかという質問だと、その後、札幌市がいろいろと事業展開をしていく上でも、本当に中身を理解して地域包括支援センターを知ってもらっているのかという指標にもなるかなと思った次第でございます。

○林部会長 この選択肢に何を充てるかによって、やはり全然違ったものが切り取られてくるので、「名前も事業内容も知っている」の次が「名前しか知らない」、そして、次が「知らない」、レベルとしてこの3択で大丈夫かなと思いました。

○高橋（誠）委員 その辺は事務局にお任せしますけれども、事業内容も聞いたのであれば、「名前しか知らない」もあったほうがいいのかなと思います。

私は、老人クラブという組織を運営しているところの事務局ですが、老人クラブの皆さん方は地域包括支援センターなどにお世話になっていますので、割と知っているのです。ただ、それ以外の方々は、実際に関わらないと、地域包括支援センターなり介護予防センターというのは、そういえば、名前はチラシか何かで見たなと思い出しても、その役割分担がどうなっているのかはご存じない方がほとんどなのです。

そういう意味で、行政が民間の力も借りながらいろいろと推し進めている事業が知られていないのは残念だなと思うことが多いあるものですから、せっかくならこれで聞いてみて、ああ、ここが弱いのだなというヒントになればと思った次第でございます。

○林部会長 高橋（誠）委員は、名前も役割も知っていると提案したようですが、事務局からは、名前も事業内容も知っているという形での提案になっています。それは大丈夫ですか。こだわりはないですね。

○高橋（誠）委員 それはありません。

○林部会長 通常は、こういう場合は、よく知っている、名前だけ知っている、知らないという3択になるのですけれども、ここで具体的に名前や事業内容というものがでているのは、現場の人たちのご意見だったと理解して大丈夫ですか。

○高橋（誠）委員 私の個人的な意見です。

○林部会長 分かりました。

ほかの方たちはいかがでしょうか。選択肢以外で何かご意見のある方はいらっしゃいませんか。

○小笠原委員 小笠原です。

今の地域包括支援センターと介護予防センターの認知度の選択肢の中身としては、この三つでいいのではないかと私も思うのですけれども、表現として、「名前しか知らない」より、「名前は知っているが、事業内容は分からない」「名前も事業内容も知らない」という

表現のほうが、「名前しか知らない」というあまり行政が使いそうもない言葉よりはいいのではないかということは思いました。

○林部会長 とても納得いたしました。すごくよく整理された選択肢になるような気がいたします。

事務局は、ご検討をお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

私は、前回も関わっているのですけれども、そのときに、選択肢として追加してもらったものが何かというと、例えば、資料3の問1-4にある性別です。当時、いろいろな調査で、男か女と聞くのではなくて、第三の選択肢を入れるということが起こっていたものですから、この調査もそのようにするべきであるということで話し合いが行われた結果、「その他」というものにしたのです。

それ以降、いろいろなアンケートを見ると、第三の選択肢が、男性、女性、答えたくないというものが結構存在しているのです。やはり時代の流れでここは本当に微妙なところですが、「その他」のままでよいものでしょうか。

○田中委員 たしか、前回、私も何かご意見を申し上げた気がするのですけれども、「その他」になると、当事者からすると、否定されるような感覚を受けると思うので、今、林部会長がおっしゃったように、回答したくないというような趣旨のほうがいいのかなと思いました。

○林部会長 そのときは、なぜ答えたくないではなく「その他」が選ばれたのか、どういう議論だったのか、覚えている方はいらっしゃいますか。あるいは、事務局で覚えておりますでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 議事録を確認するので、少々お時間を下さい。

○林部会長 分かりました。

ほかにございませんか。

○高橋（一）委員 言葉のあやになるかもしれませんけれども、答えたくないという否定的な表現ですと、このアンケート自体も何か否定されるようなイメージがあるので、今は思いつきませんけれども、無回答など、何かそういう言葉のほうがいいような気がします。

○林部会長 ほかにございませんか。

○小笠原委員 最近は、男性、女性、性別等の問題では、回答しないという表現がよく使われているかと思います。

○林部会長 家族のことを聞いているところもあるのですけれども、何といっても、札幌市は、政令指定都市の中では日本で最初にパートナーシップ宣誓制度を導入した場所ですので、家族の構成員に関しても夫婦という表現でよいのかなど、いろいろな問題がきっと出てくると思うのです。

ただ、やはり、配慮していることを相手に知らせられるような選択肢が必要かと思います。

ほかに何かご意見はございませんか。

○上原委員 これは単に質問なので、教えてください。

2ページの問3-11、対応ナンバー13の選択肢の赤字のところで、自分や家族の認知症への対応という項目が入っているのですけれども、これは対応が何か悪いというか、それに対して困っているということを聞いているのですか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） こちらについては、現在困っていること・心配なこと、将来不安なことということで、それぞれ、自分が認知症になったらどうしよう、どうなるだろうかということ、あとは、家族が認知症になったらどうしたらいいのだろうかということを想定した項目になります。

○上原委員 そうすると、その前にある自分の介護と家族の介護の区別はどんな感じになるのですか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） こちらは、認知症になって介護が必要になることがあるかと思うのですけれども、そうではなくて、身体的なものや単純に要介護認定を受けて介護が必要になったとき、自分がそうなったとき、家族がそうなったとき、現在であれば、今、自分が介護を受けていて、それを今後もちゃんと受けられるのか不安であるということを想定しているものになります。

- 上原委員 それでは、認知症に特化して聞いているというイメージですか。
- 事務局（藤間企画調整担当係長） そうですね。
- 林部会長 どこか文言を変えたほうが意図が伝わりやすい部分はありますか。
- 上原委員 いえ、理解いたしました。
- 林部会長 それでは、ほかにご意見がある方はいらっしゃいませんか。
- 小笠原委員 まず、このアンケートを見たときの印象として、設問数がすごく多いと思ったのです。65歳以上の方だと、40歳以上共通の43問プラス65歳以上ののみの42問で、全部で85間に答えてもらうことになっているのですけれども、65歳以上の方が85問も最後まで集中力を持って回答できるのだろうかと私は率直に感じました。
- とはいえ、これまでの経過や今後の比較という点もありますので、大幅に減らすということは難しいでしょうし、選択肢もそんなに削れないとは思うのですけれども、この問題数が多いことによって回答数の減少や回答の内容の正確さが失われてしまうという根本的な問題があるのではないかと思いました。
- 私は、改善策は別に持ち合っていないのですけれども、その疑問があるということをお伝えしておきたいと思いました。
- それで、設問数を減らすというところとの絡みも若干はあるのですけれども、この質問は本当に必要なのか、設問の意図がよく分からぬところがあったので、教えていただきたいと思います。
- まず、4ページの問7-7の身寄りという項目、また、問7-8の終活の有無という項目が増えているのですが、これを聞いて、札幌市のどういった事業や方向性の参考にしようという意図なのかを教えていただけますでしょうか。
- 事務局（藤間企画調整担当係長） こちらにつきましては、まだ具体的に何か事業を考えているという段階ではないです。ただ、国でもこのあたりを気にしていろいろとやっていくところもございますので、まずは札幌の現状を把握したいというところで、今回、設けさせていただいた設問になります。
- 小笠原委員 このあたりの考え方はいろいろあるかと思いますし、2問減らしたからといって別に負担は減らないという考え方もあるのかもしれませんですが、特に目的はないけれども、設問が増えているということは、いいことではないような気がするので、今のところ、活用の見込みがあまりなさそうな質問はなるべく削ったほうがいいのではないかというのが個人的な意見です。
- 事務局（阿部地域包括ケア推進担当部長） 地域包括ケア推進担当部長の阿部です。今すぐ事業化できるわけではないのですが、身寄りのない方のサポートや終活ということは、やはり意識づけしていくかなければいけないと考えております。札幌市民、特に高齢者はそういう意識がどのくらいあるのかということは実態として把握しなければ事業化できませんが、そのいい機会がこの調査だと思うので、目的が全くないわけではないです。これから事業化するために、札幌市民の意識がどこにあるのかということを知りたい、そのための調査だと理解しています。
- 林部会長 この件に関して、もう少し深掘りしたい、あるいは、自分もこう思っているというご意見がございましたら、お願ひいたします。
- 確かに、前期も、市民委員の方から、実際に自分でやってみたらすごく時間がかかった、集中力が途中でなくなってしまったというご意見は出たのです。ただ、やはり3年に1回やるアンケートということで、どうせならこれも聞いておこうという欲が出てしまって、削減することがなかなか難しい、しかも、時代の流れの中で、これからもどんどん質問の内容は増えていくだろうと思うのです。
- この身寄りや孤独や終活に関しては、札幌市が何かをやりたいということもあるのですけれども、厚生労働省によると、昨年度、ひとり暮らしの65歳以上の高齢者世帯が調査開始以降一番高いパーセンテージになってしまいました。そのため、孤独死対策を練らなければいけないということも発表されていますし、つい最近は、たしか終活のありように国も介入するというような新聞発表がなされていたので、やはり地方の行政もこれに備えなければいけないと私は思います。
- つまりこの3点はとても重要で、むしろ時代の流れで要らなくなっているものを探したほうがいいような気がするのです。国から絶対に聞けと言われているものは駄目ですけれど

も、それ以外で、要らないのではないかという設問を見つけ除外してもいいのかなとは思います。

あるいは、この3点がいきなり出てくる感がどうしても拭えないわけです。しかも、同じ3種類ではなく個別のことを聞いているので、もしかしたら、この3問の前に、国の取組が始まろうとしていることの備えとして、以下の質問もさせてくださいというような一文を入れてみると答えやすいのかなと思います。

終活や孤独死や孤独という単語は、人によって認知の仕方が全然違いますので、聞くときに、札幌市としてはこれをこういうものとして定義していますということはやはり書いておかないといけないのかなと思います。

ほかに何かございませんか。

○田中委員 看護協会の田中です。

今のご意見は、本当にそうだなと思います。私がここに参加するたびに、やはりだんだん項目が増えています。ただ、時代の流れというか、これから政策で求められていることや意識を確認しなければならないのだろうと思います。例えば、災害のことも増えてきましたり、備えはどうしていますかということなど、これからいろいろなことが増えてくると思うのです。

ただ、私の母も80代ですけれども、多分、私が聞き取りをしながらやってあげないと、全ての項目に対して持続して集中してできないんだろうと思いますので、今、ご意見があつたように、これを聞いたことで何かにつなげる必要がないものは整理してから増やしていくことが必要なのだろうと思いました。

意見でした。

○林部会長 ほかにございませんか。

○上原委員 それにまた付随するような言い方になるのですけれども、今、問7-6、問7-7、問7-8が話題になっているのですけれども、逆に言うと、その上にある問7-1から問7-4で、国が丸をついているものとの関係でいくと、やはり両立てにならざるを得ないという理解でしょうか。削ってもいいのかなと思ったのですけれども、やはりこれは別立てに追加する必要があるのですかという質問です。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 問7-1や問7-2は、国で必須で聞きなさいとされている項目になりますので、こちらは今回も聞かせていただく形になります。

○上原委員 入れるのはいいのですけれども、問7-7の身寄りを別立てしてこれだけ細かく聞く必要があるのですかという質問です。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 確かに、問7-1から問7-3のあたりで、親族などの関係性を聞く質問を国で載せているのですけれども、一応、我々としては、現状を踏まえて身寄りと限定した場合にどうなのかということを知りたいので、載せています。

○上原委員 分かりました。

いろいろな考え方があって、必要だとすればそうでしょうということですけれども、何か問数ばかり増えているという感覚です。

○林部会長 改めて、問7-5-1、問7-5-2と、問7-7を見ると、やはり上原委員が言うように整理は可能ではないかと思うのですけれども、頼れる人と身寄りという単語に線を引くことの意味が分からぬですね。

ほかにございませんか。

○高橋（誠）委員 今、皆さんのお話を聞いていて、私も改めて見ていましたのですけれども、問7-1あるいは問7-3で、当人が病気になって入院したときに世話をしてくれている、片づけてくれているということを国の設問の中で聞いていて、そこはもう削れないのですよね。

それで、問7-7に関しては、問7-1なり問7-3を読み込めば、似たような趣旨で解釈できるかなとも思うので、どちらと言われれば、問7-7はなくてもいいのかなという印象を受けました。

○事務局（阿部地域包括ケア推進担当部長） おっしゃっていることは非常によく分かりますし、私どもも改めてこれを見ると重複しているとも感じます。

それで、問7-5-1の現在頼れる人、問7-5-2の将来的に頼りたい人については、あまり意味がないのかなと感じましたので、ここは整理ができるように調整したいと思いま

す。

ただ、身寄りの中で、入所や転居や手続、死後の事務処理的なものと、やはり愚痴を聞いてくれる人、ちょっと世話をしてくれる人のニュアンスは違うと思っているので、身寄りということは米印で書いているのです。ですから、事務局としては、上でオーケーだから下もオーケーとは考えていなかったので、そこは補足してお伝えさせていただきたいと思います。

やはり、いろいろなところをご覧になっていただいて、重複している、ここは要らないということがあれば、ここにこだわらず、ご意見をいただければありがたいです。

○林部会長 もう一回部会がございますので、それまでにもう一度重複箇所を指摘していただければと思います。

ほかにございませんか。

○上原委員 逆に、事務局で全体を見て削っているところはあるのですか。

○事務局（阿部地域包括ケア推進担当部長） あります。

○上原委員 分かりました。

そういうことをやった上で、我々が気がつくところで削るものがあれば言ってくださいということなのですね。

○林部会長 ほかに何かございませんか。

○小笠原委員 先ほどの阿部部長のご説明を聞いて、身寄りがそのような趣旨であれば、残すことはすごくよく理解できると思ったのです。

ただ、そうだとすると、身寄りという言葉は使わなくても、入院、介護の施設の手続をしてくれる人はいますかという内容にして、この問7-4の次に持ってくると流れが分かりやすいのではないかと思いました。

もう一点、今、削られた質問もかなりあるというお話だったのですけれども、前回の調査は全部で何項目ぐらいあったのか、お分かりになりますか。

○事務局（阿部地域包括ケア推進担当部長） 少しお時間を下さい。

○林部会長 先ほどの性別についても過去の議事録を調べていただいているので、ほかにいかがでしょうか。

○大野委員 今、この厚いほうを見ているのですけれども、設問に関しては、問7の将来頼りたいなど、継続的なものは、やはり同じように載せていくべきではないかと思います。それで、あくまでも時代に対して違和感があるものは削っていく、そういうことで、今、事務局も削っていますということなので、それでいいと思います。

逆に、資料が膨大なものですから、実際に無作為でこの資料を見た人がどこまで根気よく書けるかということで、回収率も少ないのかなと考えましたけれども、いかがでしょうか。

○林部会長 回収率に関しての別のご意見ということでおよろしいでしょうか。

前回の委員会でもその話が結構出たのです。

○大野委員 私は、このアンケートの中身はこれで結構だと思います。

そして、ボリュームに関しては、回収率が低くなるのは仕方ないのかなという感想を持っています。

○林部会長 委員会のときに議論になった内容に関してでも全く構いませんので、何かご意見はありませんか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 設問数に関してお答えいたします。

今、正確な数字が出てこないのでしょうけれども、前回、令和4年度に行った調査では、項目数、設問数は91問ないし92問ありました。それを削って新たに追加して、今回は85問になっております。

○林部会長 そうすると、かなり削ったのですね。

参考に、主にどんなことを削ったのかを聞いてもいいでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 結構あるのですが、例えば、前回多かったものはコロナ関係のもの、あとは、胆振東部地震からもそんなに日が経っていないかったので、災害関係の設問が今よりもっと多く設定されていたところがございました。あとは、似たような質問を一つにまとめたものもございます。

○林部会長 今説明していただいた感染症や災害の部分を削ったということは、少なくとも、行政的には、改めて市民から意見を求めるまでもないというところに達していると考え

ればいいのですか。

○事務局（藤間企画調整担当係長）　はい。

○林部会長　ほかに何かございませんか。

○高橋（一）委員　5ページの問8－6の認知症の相談窓口の認知度、それから、問8－7の認知症の相談先は、何か一つにまとまらないのですか。国では、問8－6は必須ということですけれども、下の選択肢で、しているか、していないかということが判断できそうな感じはあるのですけれども、設問自体の文言を変えられないということであれば仕方がないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○林部会長　国のはうは、聞き方や選択肢も変えてはいけないものなのでしょうか。

○事務局（長田認知症支援・介護予防担当課長）　認知症支援・介護予防担当課長の長田です。

問8－6については、経年的に見ているものなので、このまま変えられないものでございます。

それから、札幌市の認知症施策の推進計画も計画の中に入っていますので、実施していることが評価できるようにということで新たに追加させていただいている内容になります。

○林部会長　とてもよく分かりました。

ほかはいかがでしょうか。

こういうアンケート自体が市民に対して広報になると考えますと、このアンケートに答える方は、こんなに相談窓口があったのだなどと、きっと認知できるだろうと思います。

○高橋（一）委員、二つとも残すということでいいでしょうか。

○高橋（一）委員　はい。

○林部会長　どなたか、ほかにご意見はございませんか。

○大野委員　問8－7ですが、赤字で認知症疾患医療センターが加わっているのですけれども、これを見ますと、直接、単独で行ってもいいのかなという意識を持つと思うのです。現状では、やはり直接行ったら駄目で、かかりつけ医などを経由して対応しなさいと言われているものですから、我々家族の会としては、可能であれば、問題があれば直接医療センターに行くことが一番いいと思っているのですけれども、だから、ここに載せることはどうかなと思いました。

○事務局（長田認知症支援・介護予防担当課長）　認知症疾患医療センターは、受診する際にはかかりつけの先生からつないでいただくことが多いかと思うのですけれども、相談の窓口として、こういうことはどうなのでしょうとお電話で聞いてもらうことはあり得ることだと思っておりますので、追加しております。

○大野委員　かかりつけ医がいればいいのですけれども、いないほうが多いような気がします。だから、私ども家族の会もそういうルートを少しずつつくりながら、医療センターの看護師など、責任者に対応していただく方向で今は考えています。

○林部会長　質問が重なっておりますが、次に、資料4の要介護者認定者意向調査について、何か意見がございましたらいただけますか。

○事務局（藤間企画調整担当係長）　その前に、事務局から、先ほどお時間をいただいたご質問についてよろしいでしょうか。

性別のお話で、「その他」となった経緯ということですけれども、前回、令和4年度のときは、当初、男性、女性、指定しないという3択を事務局案として提出させていただきまして、同じようなお話があって、第2回の部会のときに、それを踏まえてその他でいかがかというところで、また事務局からお出ししたというものになります。

「その他」になった経緯としましては、市でやっているほかの調査でよく使われていた項目が、当時、男性、女性、その他というものだったところと、今回、添付していないのですけれども、調査の中で、回答したくない項目については回答しないで大丈夫ですという注意書きを設けておりまして、それを踏まえて、回答したくない方は丸をつけないだろうというところもあって、「男性」「女性」「その他」になったという記録でございました。

もう一点、先ほどの上原委員のお話の中で回答率のお話がありましたので申し添えますと、前回の65歳以上の方の回答率は54.6%となっております。

○林部会長　答えたくないというものがすごく多いわけですけれども、欄外に答えたくない人は丸をつけなくていいと書いてあるのですね。

そうしたら、今回もこのままにしますか、いかがでしょうか。

○田中委員 本当に前の記憶が薄くなっていますません。でも、かなり議論をしたと思います。それから2年たちまして、今、いろいろとご意見もあったように、回答の説明文として回答たくないものは不要ということがあったにしても、この性別、ジェンダーの部分はすごく難しい問題で、自身の否定にもつながってしまうので、やはりここはあえて回答たくないというか、その他というほかの人格なのだというところではない表現のほうがいいと私は思います。

○林部会長 貴重なご意見をありがとうございます。

確かに、ここ数年、パートナーシップ宣誓制度にカバーされている人口が日本人の90%を超えたので、そういう意味では、本当にこの数年でジェンダーを聞かれる質問への風景はがらっと変わったかなという気がするのです。そうすると、やはり「その他」のままでいいのかなという気もしないでないです。

答えたくないを入れて、答えたくない質問には答えなくていいですというのは、この質問に絡んで書いてあるのではなく、全体に対して書いてあるのですか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 全体に対してです。

○林部会長 そうしたら、ここはやはり時代に沿って、あえて答えたくないを入れたほうがいいような気がするのですが、少し事務局でご検討していただき、次の部会でもう一度話合いをさせていただいていいでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 分かりました。

そうしましたら、ご意見をいただいている回答したくないというようなものに変える方向で検討させていただきます。

○林部会長 それでは、資料4ではいかがでしょうか。

問1-3ですけれども、40歳以上が単に満64歳以下と一固まりなってしまっているのですが、これは国がそうなっているので、このままですね。

○事務局（藤間企画調整担当係長） はい。

○林部会長 ほかに何かございませんか。

○大野委員 私自身、在宅で母を介護した経験からお話しします。

設問がどうかは私は分かりませんけれども、資料3の9番のその他に関係することで、ここにおむつサービス事業とありますけれども、現状では、取りあえず、1か月6,500円を市が助成しますとなっております。ただ、これは委員の中でも異論があると思いますけれども、私自身がやってみて、介護保険会計もなかなか厳しい状況だと思いますが、保険というのにお互いを助け合うということですから、やはりこれは見直したほうがいいのではないかという気がします。

それで、もう一つ、同じように介護器具で、例えば、電動ベッドをレンタルで借りますよね。そうすると、一回決めますと、何年たっても毎月の負担が同じなのです。ところが、利用するほうは負担が同じだけれども、実際に介護器具を提供している介護事業所は、どんどん減価償却が下がってくるので、逆に、事業者にとっては利益が上がるのです。

そういうことで、この給付関係に関しては、負担するほうもある程度負担するけれども、みんなで負担してもらうということで考えていく必要があるのではないかと思います。

実際、私の母も電動ベッドを借りて、数年は使いましたけれども、最初から最後まで同じレンタル料だったのです。レンタルを提供するほうの収入は一定でということになると、減価償却してどんどん利益が増えていくような感じだから、その辺は、やはり給付を見直すことが必要かと思っています。

これは、やはりいろいろな考え方があると思いますが、皆さんには話を分かってくれたのではないかと思うのです。私は、実際にやってみて、この辺は矛盾かなと思いますので、発言してみました。

○事務局（長田認知症支援・介護予防担当課長） 資料3の9ページの問6-3のおむつサービス事業についてご意見をいただきました。

おむつサービス事業については、ご意見をいただいたように、意識調査の結果を踏まえて、この事業の在り方について検討していきたいと思います。

○林部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○上原委員 これも単に聞く形になるのだろうと思いますけれども、資料4の問1-8で、

現在、後遺症はありますかと聞いていて、問1－9に、今回、新たに追加された項目があるのですけれども、ここは選択肢を合わせておいたほうがいいのかなと思ったのです。かなりいじくっているのですけれども、何か意図があるのですかという質問です。

○事務局（藤間企画調整担当係長） まず、問1－8の罹患中の疾病、後遺症については、医療と介護のニーズを持っていて、在宅の利用をしている方について、集約するために入れているものというところがございます。

一方で、問1－9ですけれども、この資料4の要介護認定者意向調査につきましては、回答者は、全員、要介護なり要支援の認定を受けている方ですが、何の疾患が原因でその要介護認定を受けているのかというものになりますので、問1－8の罹患中のものとはまた別のものになります。

○上原委員 いわゆる要介護認定を受けるときの項目があつて、それに合わせてここの項目をつくっているというご説明だと思いました。

私が質問したのは、当然、今まで病気なり、いろいろな治療を受けて、そこで複数選択をしていれば、その中でどれが主な原因で介護が必要になったのかと聞いていくのかと思ったのですけれども、理屈は分かりましたので、結構です。

○林部会長 最初にあなたの病気について聞いているので、整理はできるのではないかと思います。

ほかにございませんか。

○高橋（誠）委員 どうしても聞きたいというのであれば、問1－8と問1－9を逆にしたら、まだなじむのではないでしょうか。そもそも、介護認定を受けている方に、あなたの介護認定の原因は何ですか、そして、現在、そのほかに何かご病気なのですかということであれば、流れとしてまだ時系列的に分かるのですが、後から聞くから上原委員は違和感があったのかなと思います。

○林部会長 このように、介護が必要となった主な疾病、と聞いているわけだから、病名は一つでいいのですよね。介護保険を認めてもらうときには、その原因の疾病は一つとは限らずいろいろありますよね。主にあなたはこれが原因という認識は持てるものなのでしょうか。

○高橋（誠）委員 私は、まだ認定されたことはないですけれども、介護保険の事業には関わったことがございまして、少なくとも医療機関に関わると思うのです。その上で、疾病名をつけてもらえますので、何らかの形では原因があるかと思います。体力の低下だけで認定を受けて、ほかの病気をお持ちではないという人は、少なくとも、私個人としては聞いたことはないです。

○林部会長 そうすると、例えば、原因となる疾病を聞かれた人が、この一つだけを選べと言われて選べるものなのでしょうか。

よく分からぬのですが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（延地域包括担当係長） 地域包括担当係長をしています延と申します。

こちらの点は、厚生労働省で実施している国民生活基礎調査というものがありまして、それと同じ項目で、同じ質問の仕方にしております。

これを追加した意図としましては、全国の傾向と比較して、札幌市の要介護認定者が主な病気になった要因に何か違う傾向が出るのか、もし出るのであれば、そこにアプローチして介護予防をしていきたいため、追加させていただいております。

○林部会長 そのような意図があるということですね。順番を変えてみてはどうかという意見に関してはどうでしょうか。事務局ではどうお考えになりますか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 順番の変更に関しては、確かに、高橋（誠）委員のおっしゃるとおりかと思いますので、問1－8と順序を逆にするという方向で検討させていただきたいと思います。

○林部会長 あるいは、問1－8は白丸になっておりますので、文言は変えても大丈夫だとするなら、下の国が調べている共通の言い方に……

○事務局（藤間企画調整担当係長） 白丸は、国のオプション項目になりますので、文言や選択肢は原則変えないものになります。

○林部会長 分かりました。

そうすると、どちらかの言い方に合わせるのは無理ということになるのですね。

同じ病でも、一方は括弧の中に入っていて、一方は外に出ていて、統一感がないと感じましたが、両方とも変えられないということですね。ただ、順番は変えられるということで、検討をお願いするということでおろしいでしょうか。

資料4に関して、ほかに何かございますか。

○小笠原委員 細かい話ではあるのですが、4ページの問5-2で、今後、もしヘルパー不足によって、自宅でヘルパーによる支援が受けられなくなった場合はどうしますかという質問ですけれども、選択肢に「ヘルパーが来てくれるまで待つ」とあって、来られないという前提で聞いているのに来てくれるまで待つというのは、これは事実上もうヘルパーによる支援を諦めるという意味だと思うのです。ですから、もしヘルパーではなくて違う支援を探すというような意味であれば、この選択肢の持つ意味が分かるような内容に変えたほうがいいのではないかということが気になりました。

○事務局（藤間企画調整担当係長） こちらの選択肢は、認定者の方としては、もちろん、ほかのサービスを探す方もいらっしゃると思うのですけれども、来られないとしても、どうしてもヘルパーでないと嫌なのだという方もきっといらっしゃるのではないかと思い、この項目を追加したところでございました。

○小笠原委員 皆さんが特段疑問に思われないということであれば、私はそれでもいいと思のですけれども、もしそういう趣旨だったのであれば、設問内容は、ヘルパーによる支援が受けられなくなった場合ではなくて、受けるまでに時間がかかる場合のほうが正確かなと思います。

○林部会長 ほかにございませんか。

○田中委員 私も設問の内容からここにつながっていくと、やはり違和感がすごくあります。ヘルパーの支援を受けられない状況だけれども、どうするのかという質問だと思うので、来てくれるまで待つというよりも、例えば、現状で我慢するという言い方は悪いのですけれども、やはり項目を変えたほうがいいと思います。いないから来るまで待つではなくて、その状況で、例えば、現状は我慢をするということになるのかなと思うのです。

○林部会長 本当にそのとおりだと思うのですが、事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 今、二通りのご意見をいただいたところでありますけれども、利用者の方については、資格を持っている方、ヘルパーにこだわるという面もあると思いますので、事務局としては、支援が受けられなくなった場合、受けられるまで時間がかかる場合という言い方に設問文を変更する方向で検討したいと思います。

○小笠原委員 どうしても資格のあるヘルパーに介護してもらいたい人がある程度いるのだろうという背景を調査しているということであれば、この選択肢は残したほうがいいと思うので、その変更ということで私は特に異論はありません。

もう一つ、同じ設問ですけれども、下から2行目に居宅という言葉が入っているのですが、この居宅というのは、もちろん専門の方には分かる言葉だと思うのですけれども、アンケートに答える一般の方にぴんとくる言葉なのかなということが気になったので、若干意図が変わるかもしれません、自宅という言葉を使うことも考えてもいいのかなとは思いました。

○林部会長 専門家の方も多いのですけれども、事務局から居宅のことを少し説明していただければありがたいのですが。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 今、おっしゃられたように、自宅で十分意味が通じる話になりますし、確かに分かりやすいものになると思うので、自宅に変更させていただきたいと思います。

○林部会長 お願いしたことと違う答えが来て今うろたえているのですけれども、居宅を使わなくて本当にいいのでしょうか。自宅としては駄目な場合があるのではないか。住み慣れた場所を居宅というわけで、必ずしも、自宅でない場合も今は発生しているので、居宅と使うこともすごく多いのですけれども、ここは自宅に変えてしまっていいのでしょうか、ちょっと心配になります。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 基本的には、施設入所をしている方は、この調査は対象外で、この項目は回答されない形になりますので、特段、自宅にしても大丈夫かなとは思ったところだったのです。

○林部会長 自宅に変えてしまっても大丈夫でしょうか。

確かに、一般的には、いろいろ説明するときに居宅と言うとぽかんとする人は結構いらっしゃるのです。だから、理解してもらいやすく自宅に変えたほうがよいでしょうか。

○上原委員 事務局で問題がないというのであれば反対はしませんけれども、大丈夫かなという気はします。よく検討した上で決められたらしいと思います。

○林部会長 これは微妙なところです。本当に国のいろいろな制度で、知らないうちにどんどん文言が変わっていき、そこが引き受けている意味も更新されているので、ここを自宅にして大丈夫かということは、もう少し検討したほうがよいかなという気がいたします。

○小笠原委員 私の質問の趣旨は、一般の方がこの回答をするに当たって、この居宅という単語だけで意味が分かるかなという心配だったのです。ですから、ここは居宅を残して、居宅（自宅）、あるいは、住まいという単語を使うなど、何か工夫して、居宅とは何だろうという疑問が生じないような配慮をしたらいいのではないかという趣旨で申し上げました。自宅に変えるということにこだわるわけではなくて、分かりやすい説明を追加してみたらどうだろうという趣旨です。

○林部会長 そういうことでよろしいでしょうか。

でも、きっと事務局でも、一般の方がこれをやるとどういうところで手が止まるのかということは、何らかの形で調べてみるとよいのかなという気がいたします。

逆に、説明が要らないのについているとページが増えてしまうのですが、今のように、少しでも、少しでも関わっている人は、居宅という文言にはもう慣れてしまっているのですが、確かに、一般の方は、居宅とは何だろうと思う人がいるかもしれません。答える人がどこでつまずくのかということを前回も調べたと思うのですけれども、新しい項目も増えておりますので、今回も調べたほうがよいのかなとは思います。

ほかに何かございませんか。

○田中委員 細かくて申し訳ないのですが、内容ではなくて、4ページの問5-3の設問の回答形式が单一になっているのですけれども、最大五つなので、もしかしたらここは複数ではないかと思いました。

○林部会長 「特に重視する点」と書いてあって、「最も重視する点」ではないので、最大五つでいいですか。最大五つのほうが生きているのですね。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 確認させていただきますが、恐らく間違いだと思います。

○林部会長 ほかに何かございませんか。

○高橋（一）委員 4ページの問4-3と問4-4ですが、これを見ますと、その前のページのところでサービスを利用していない人の理由を聞いていると思うのですが、これは事業所がないということと、事業所はあるけれども、そこがやっていない、満杯という意味だと思うのですけれども、これは、別々に聞かないでまとめることはできないのですか。

○林部会長 一つ前のところで利用していない理由をちゃんと聞いて、そして、次のところで有無を聞いている、でも、問4-3は、要否が白丸で、近くにないからと答えたの方のみに具体的にどんな施設がないのかを細かく聞くということですから、一つにはまとめられないような気がするのですが、いかがですか。

○高橋（一）委員 私は専門ではないので分からぬのですけれども、サービスを利用していないくて、近くに手頃な事業所が見当たらないという理由なのか、あるのだけれども、そこに空きがない、あるいは、そういうサービスを取り扱っていないということだと思うのですけれども、介護サービスを利用していない理由として、やはりこの二つの項目に分けて聞いたほうがいいという意味なのかなということで質問させていただきました。

○林部会長 空きがないことと対象がないことは、何か別のことのような気もしないではないのですが、事務局としては、これを二つの設問に分けている理由がきっとあると思うので、説明を聞かせていただいてもいいでしょうか。

○事務局（藤間企画調整担当係長） 近くにない事業所と空きがないサービスというところになりまして、利用できないものは、場所が問題なのか、それとも、施設の定員的な問題なのか、それぞれどの事業種別がその理由で受けられなかつたのかという調査を行いたいので、事務局としては、現状の聞き方になろうかと思います。

そして、これも以前からもやっていたものでございますので、その経年変化も見たいところもございますため、このまま継続させていただければと考えています。

○林部会長 このままということでいかがでしょうか。

○高橋（一）委員 はい。

○林部会長 ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○林部会長 それでは、最後に、全体を通してご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。設問に関係なく、何かこういう調査をすること、あるいは、した結果の生かし方、何でも構いませんが、ご意見がありましたらお願ひいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○林部会長 特段ないようでしたら、お声を聞くことができなかつた松原委員、宮木委員は、何かございませんか。

○宮木委員 宮木でございます。

総体的な感じでいきますと、設問の内容と選択肢で、特に思っていることは、選択肢があまりにも細分化し過ぎというか、細か過ぎて、そこまで必要だったのかなと思いながら文章をずっと読んでいました。

それと、例えば、ケアマネジャーの評価によって、認定度が変わることもあり得るのでしょうか。ここからここまで要支援、要介護1、要介護2など、現状でいくと、特に特養は要介護3以上でないと入居できない、それから、実際はどうになっているのか分かりませんが、入居待ちの登録者がかなりいるという中でも、緊急時の場合は入れることができますということも聞くのです。

私も今の立場からいくと、介護予防センターや地域包括支援センター、あとは、役所の関係もそうですが、いろいろなことでしょっちゅう意見交換をしたり、研修会に参加したりしているのですけれども、実際に、身近なところで、独居のところに訪問したり、いろいろな意見を聞く中で、不安がっている人もいるし、また、先ほど来、そういうシステムを知らない人も出ていましたけれども、そういう人もいるだろうと思います。

役所の広報など、いろいろな場面で特集を組んでいると思うのですけれども、ぜひ、今後も、介護保険等については、非常に必要な分野ありますので、言葉もあまりにも専門用語ではなくて、全体的にもっと柔らかい感じで会得できるようなことであれば、もっと興味が湧いてというか、それに賛同する、参加する人も増えてくるのかなと思いながら聞いておりました。

今日は、大変ためになるお話をありがとうございました。

○林部会長 ほかに、どなたかいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○林部会長 それでは、時間になりましたので、最後に、次回の部会についてです。

もうご予定に入っていると思いますけれども、9月16日10時からの開催を予定しております。

今回、皆様からいただきました意見を踏まえて、アンケート調査内容の修正をいたしまして、次回の部会でその確認をしていただければと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

3 閉会

林部会長より、第1回市民調査部会の閉会を宣言した。